

体験活動で育む「生きる力」

群馬県立大泉高等学校
校長 澁澤 洋典

1 はじめに

本校は、普通科及び農業関連学科(生物生産科、バイオテクノロジー科、食品科学科)を設置する高等学校である。平成12年度の学科改編により、全ての学科が男女共学の1学年4学級編成となり、現在に至っている。

本校は、昭和56年から花いっぱい運動を行っており、当時は1学年7クラス(普通科3クラス、農業関連学科3クラス、土木科1クラス)編成であり、全校一斉で校内の花壇だけでなく大泉警察署や緑道公園などの校外にも花壇苗を定植していた。当時は農業科・園芸科の生徒が丹誠込めて育てた草花苗を、農業に携わらない学科の生徒が定植するというので、この共同作業を通して学校が一つにまとまる良い行事となり、以来26年間連続とこの花いっぱい活動を続けている。

昨年度、文部科学省初等中等教育局による「豊かな体験活動推進地域」に大泉町が指定された。本事業は、推進地域に指定された市町村内の小・中・高等学校が連携を図りつつ、19年度までの2カ年間継続して体験活動を実施することになった。

豊かな体験活動推進事業委託要領によると、以下の7つの体験活動が例示された。

ボランティアなどの社会奉仕に係わる体験活動

自然に関わる体験活動

勤労生産に係わる体験活動

職場・職業・就業に係わる体験活動

文化や芸術に関わる体験活動

交流に関わる体験活動

その他の体験活動

そこで、本校の特色を生かせる 自然に関わる体験活動、 交流に関わる体験活動の二点に焦点を絞り取り組むこととなった。

前者は、学校内外の「花いっぱい運動」を通じて、草花の栽培・定植・管理を年間を通じて行う全校を挙げての取り組みという視点から設定した。後者は、学校開放の見地から科目「農業」のもつ教育力を生かし、生徒自身が学習している専門知識や技術、既存の施設・設備の利活用という観点から、異学年である小学校や中学校との交流を設定した。

高等学校学習指導要領では、教育課程について「生徒の人間として調和のとれた育成」を目指して編成することとしており、教育活動を進めるにあたっては「生徒に生きる力をはぐくむこと」を目指し「自ら学び自ら考える力の育成」を図ることとしている。また、生きる力は、2003年10月に発表された初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について(答申)において、右の図1のように図解されている。

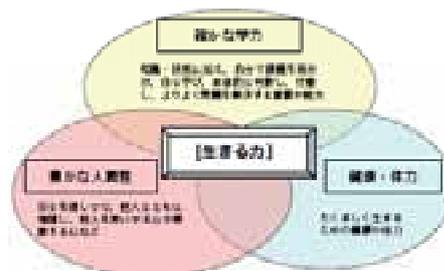


図1 生きる力の概念図

2 実践の概要

(1) 平成18年度取り組みの概要

自然に関わる体験活動

従来より実施している「花いっぱい運動」は、本校の校地内および地域の花壇等に、生徒自ら作成した草花苗を定植した。校地内においては全校生徒が作業を分担して播種から鉢上げ、定植まで一連の栽培管理を行った。公園の花壇や道路の中央分離帯への定植は、草花の栽培を直接学習する生物生産科生徒が主に担当した。学校内および近隣地域に花や緑を増やし、自然愛護や環境保護意識の啓発、地域に奉仕する中で思いやりの心を育むなど心豊かな、充実した体験活動となった。

交流に関わる体験活動

近隣の幼稚園、保育園、小・中学校、養護学校、あるいは地域住民との栽培や加工実習を通じた交流を積極的に行った。

幼稚園、保育園生に関しては「ふれあい農園」と称してサツマイモの栽培を苗定植から除草、収穫までを本校生徒が園児と一緒にこなした。

小・中学校との交流については、大泉町立東小学校児童の農場見学、開放講座として実施した「小学生のためのバイオ講座」や「中学生のためのバイオ講座」は近隣の小学生や中学生を招きバイオテクノロジーに関する実験を体験した。

県立太田高等養護学校の生徒との交流活動としては、「心のふれあい交流学习」と称して、生物生産科生徒が養護学校生徒と草花や野菜の栽培や管理と一緒に汗を流した。また、食品科学科生徒が「パンづくり交流会」と称して、養護学校生を本校に招き、パンの製造などの食品の加工について一緒に交流体験した。

(2) 平成19年度主な活動計画(実施部分を含む)

平成19年度に行う主な体験活動の計画は、表1のとおりである。平成18年度の概要とほぼ同様であるが、前年度の実践を踏まえて、より具体的な内容について計画することが可能となった。

表1 主な体験活動の計画(平成19年度)

主な活動		対象学年：全学年	年間総時間数：72時間			
学年等	体験活動の種類・内容	期間・回数・単位時間数	教育課程上の設置科目	活動の場	活動の相手	指導者
1～3年 (全校)	校内の花壇への草花苗の定植・管理	年間(12回) 12時間	特別活動 (学校行事およびLHR)	本校花壇	全校生徒 (生徒は700単位で活動)	各クラス担任・副担任 環境衛生部関係
2年	地域の花壇への草花苗の定植	5・11月 12時間	科目「総合実習」	いずみ緑道花の広場	生物生産科2年生30名 公園の花壇	生物生産科職員
1～3年	地域の養護学校との草花・野菜栽培を通じた交流	7月(1回) 10月(1回) 6時間	農業クラブにおける園芸 デザイン研究部の活動	県立太田高等養護学校	高等養護学校の園芸科園芸専攻の生徒	生物生産科職員 農業クラブ園芸デザイン研究部員
3年	地域の養護学校とのパン作りを通じた交流活動	6月・9月 12時間	食品科学科「総合実習」	本校食品科学棟 食品製造実習室	県立太田高等養護学校 1年生30名	食品科学科職員 食品科学科3年生
2年	中学生のためのバイオ講座	8月 5時間	科目「総合実習」 (特別実習)	植物バイオ棟 食品バイオ棟	近隣の中学生70名	バイオテクノロジー科職員 農/植物/付研究部員40名
2年	小学生のためのおもしろバイオ講座	8月 3時間	科目「総合実習」 (特別実習)	植物バイオ棟 食品バイオ棟	近隣の小学生20名 保護者数未定	バイオテクノロジー科職員 P/付研/付研/付研2年生20名
2・3年	小中学校との草花栽培を通じた交流活動	4～11月合計 12回 24時間	課題研究・総合実習	大泉南小・北小・西小・南中学校の校庭および軒下	大泉南小・北小・西小・南中学校の4校の児童・生徒	生物生産科職員 生物生産科2・3年生

3 実践事例(草花栽培を中心に)

(1) 花いっぱい運動

校内の花壇への草花苗の定植と管理は、全学科の全クラス(12クラス)の生徒が正・副担任や環境衛生部庭園係職員の指導のもとLHRの時間に特別活動として取り組んでいる(図2)。農業科学基礎で栽培を学ぶ農業系の生徒と異なり、普通科の生徒の中には、土や草花苗に触れるのは小学校以来という生徒もいた。普通教室での授業と異なり、屋外で自らが管理を行うので、はじめは嫌がったり消極的な生徒も、実習を通して身体を動かし、他の生徒と協力しながら管理することで楽しさややりがいを見いだせた。



図2 校内花壇に苗を植える生徒



図3 サルビア定植完了(充実のひと時)

地域(学校外)の花壇への草花苗の定植は、生物生産科2年生が生物生産科職員とともに科目「総合実習」で取り組んでいる。「いずみ緑道」は、町内にある大手電機メーカー工場の東側を南北に延び、生徒が定植を行う花壇(図3)は西小泉駅から工場へ向かうこの緑道のメイン部分である。花壇の周囲にはベンチも配置されているので、生徒が5000本以上の草花苗を植え終わると、ベンチに座ってじっくりと観賞することができる。春にサルビア、秋にパンジーと年2回、それぞれ1日がかりの実習となるが、町民の注目度も高いこともあり、定植時には毎回上毛新聞社から取材される。

(2) 小・中学校との草花栽培をととした交流活動

町内にある、南小学校、北小学校、西小学校の小学校3校、南中学校の中学校1校の計4校の児童生徒達と交流活動を行っている。4月から11月までの間に計12回、各2時間、合計24時間の交流を行い、本校からは生物生産科2・3年生がグループ編成をし、一人あたり同一校へ3回参加する。指導は生物生産科職員が行った。教育課程上の位置づけは、2年生が総合実習、3年生は総合実習と課題研究である。

交流は、本校生徒にとっては、すでに学習している内容を生かし、教師のサポート役ではなく、相手校の児童・生徒の教師として直接指導する体制を作った。そのため、事前に使用する器具や資材の準備、道具の準備や片付けに主体的に、熱心に取り組むことができた。自らが児童生徒の指導者を体験することにより、教えることの難しさや楽しさを認識したり、日頃の専門学習の内容をさらに深化させることができた。また一人ひとりの生徒が3回の交流で回が進む毎に児童・生徒に対して適切に指導できるようになっていく過程を目の当たりにした。交流活動により、生徒自らが児童とのコミュニケーションをしっかりとれるよう、たとえば説明を平易な表現にかえるなどの工夫を主体的に行えた。



図4 本校職員が指導する様子



図5 本校生徒が指導する様子



図6 自主的に動く児童達



図7 ポイントが分かると作業を進める



図8 細かい作業をわかりやすく説明



図9 周りの様子を見る余裕もできる

4 まとめ

写真から児童の表情はわかりにくいですが、実践の様子を写した図4と図5を比較すると、教師が本校職員の場合と高校生の場合では表情が異なる。それは指導を受ける教師として本校職員に対する緊張感よりも生徒に対する緊張感の方が低いため、表情が穏やかだと推定される。教師と生徒のやりとりを考えた場合、このような緊張感が必要であるが、本交流体験のような、特に異年齢の交流の場合は得てしてこの緊張感が両者の壁になってしまう。図5は2回目の体験から分かるように、交流体験をとおして同じ時間を共有するこ

とによって交流は深まる。

高校生を相手に日々指導する高校教師にとって、小学校児童は純真無垢な素直でのびのびしている印象をもった。事実、図6・7のようにやることを理解した児童は、主体的にどんどん作業を進める。その光景を見た生徒もその積極的な姿を自分に写し合わせ、自分自身ももう少し積極的に動かなければと感じ、授業が進むにつれて指導する動きも段々とこなれてくる。

図8のように一人ひとりの児童に、相手の目線に立って細かい作業もわかりやすく説明することができた。「分かった！」という生徒の声、指導する高校生にますますやる気と自信を与えている。また、少人数の児童のグループを一人で指導するため、指導になれてくると周りの様子に気を配れるほど余裕も出てくる。(図9)

異学年交流では、高校生にとって年齢差10歳にも及ぶ場合がある。小学生児童に自分が働きかけることによって、その児童が生き生きと活動する場面を見て、高校生自身にもほんの少し自信が芽生えてきたことを感じる。そして、ていねいに指導する自分自身が人の役に立っているということを感じる。図10は、主体の回復を示したものであるが、今回の交流の場面に照らし合わせると、先ほど説明した生徒の生きる力の芽生えを説明できる。

今回の交流体験を契機にある意味自分の役割を与えられ、その対応を余儀なくされた。児童との交流の中で、少しずつではあるが、自信を回復し、自己有用感をもてるようになる。その自信や自己有用感によって、自らの主体を回復し、学習者としての主体性を身に付けていく。

学習過程と教授過程を示したものが図11である。図からも分かる通り、生徒の学習過程は、その興味や関心、その場の環境などの影響を受け、必ずしも最短距離で目標を達成するものではない。それに反して私たち教員の指導は、その時間に達すべく目標を最短で達成するように配慮し授業を行っているので、教授過程は変化に乏しく直線的なものとなる。

教室で教師が不要な動きとを感じるこの教室での生徒のぶれは、座学では好ましいものではない。

しかし、今回のような体験活動では、トライアンドエラーそのものが次の学習への入口となる。

この体験活動をとおして、生徒は本人の潜在能力をどんどん開発することにより、私たち教師は新たな生徒の姿を目にすることができる。今回の体験は図12中の「学習」に相当する。余談だが、図1で示した生きる力の中に「確かな学力」が位置づけられている理由は、まさしく学習がこの図12のように、生徒の潜在能力の開発につながるからである。併せて、生徒自身も新たに顕在化された能力に気



図10 主体の回復

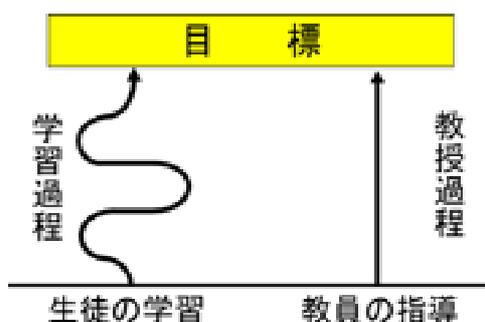


図11 学習過程と教授過程

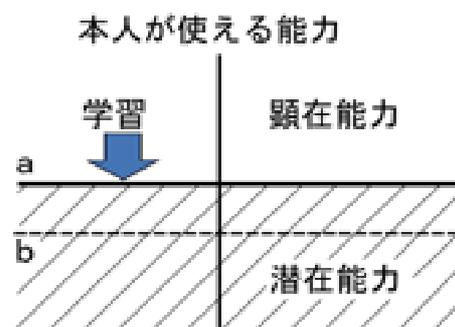


図12 潜在能力と顕在能力

づくことになるので、それが図10で示した自信や自己有用感につながっていく。

本事業の成果は、教師による観察の結果からも、生徒の力は大きく向上したと考えられる。今回の事業のノウハウをもとに、今後も地域とともに歩む高等学校として、地域に確固とした地位を築いていきたい。

5 おわりに

体験活動は、「生きる力」を育む有効なツールと考えられている。今回、なぜそのように考えられるかを論理的に解明しようとの目標をもって本論文を著した。

中央教育審議会教育課程部会「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」(平成19年11月7日)が発表され、その中に、「教育内容に関する主な改善事項」という項目があり、体験活動の充実が取り上げられている。

今回取り上げた自然に関わる体験活動、交流に関わる体験活動の言及はないが、「子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、その発達段階に応じ、・・・」と図1の「豊かな人間性社会性」に関わる部分は「生きる力」の重要な要素であることは変わらない。

<参考文献>

教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ(2007)

中央教育審議会教育課程部会 (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm)

佐野 明(2003) 「農業」から教育を拓く 実教出版

川島一秀(2003) 「食農教育」体験活動から学ぶ 学校の経営 36